



平成19年7月9日

各 位

会社名 ブルドックソース株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田 章子  
(コード番号2804 東証第2部)  
問合せ先 取締役経営企画室長 佐藤 貢一  
(TEL 03-3668-6811)

新株予約権発行差止仮処分命令申立てに係る抗告の棄却に関するお知らせ

平成19年6月29日付け「新株予約権発行差止めの仮処分命令の申立て却下に対する即時抗告に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）は、東京高等裁判所に対して、東京地方裁判所が同月28日に行った当社に対する新株予約権発行差止仮処分命令申立却下の決定を不服として、即時抗告を行っておりましたが、本日、東京高等裁判所は、SPJSFの当該抗告を棄却する旨の決定（以下「本決定」といいます。）を行いましたので、お知らせいたします。

当社の新株予約権無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といいます。）は、平成19年6月24日開催の当社第82回定時株主総会における特別決議による株主の皆様のご承認に基づき行うものであり、今回の東京高等裁判所の決定は、東京地方裁判所と同様に、かかる株主の皆様のご判断が正当なものであると認めていただいた妥当なものであると考えております。当社は、これにより、所定の方針どおり、本新株予約権無償割当ての手続きを進めてまいります。

なお、今後の手続等も含めて、当社から開示される情報、通知等には、引き続き十分にご留意ください。

記

1. 本決定日  
平成19年7月9日
2. 本決定の内容  
SPJSFの抗告を棄却する。  
抗告費用はSPJSFの負担とする。

以 上